

第2回琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会 会議概要

日 時 平成20年11月26日 14時00分から18時45分
会 場 役場第1会議室

＝ 日 程 ＝

1. 施設見学 町内全ての保育園を見学 14:00～
各保育園・幼稚園を見学
2. 審議会開会 17:00～

3. あいさつ

会長：本日、施設見学を行い、施設・職員配置においてはきちんとした体制をとらなければならないと感じました。この見学を踏まえて、本審議会において、活発なご意見が出されることを願います。

4. 議 事

(1) 保育園・幼稚園の現状について

○普通交付税社会福祉費財政需要額の変動についての説明

総務課 財政担当より

平成16年度から保育所児童措置費が一般財源化（交付税算入）されました。

平成15年度と平成16年度の比較で町費負担額、118,486千円、

平成15年度と平成17年度の比較では、68,415千円の増額となり、町財政に大きな負担となったことがわかる。平成18年度以降については、交付税算定方法が大きく変わりました。

合併後10年間は、合併算定替算定により、旧町2町分の交付税額が支給されますが、その後は、5年間をかけ、段階的に琴浦町1団体の交付額になるため、平成30年以降は現在の交付額から約4億円程度も減額となる見込みです。

皆様におかれましては、このように交付税が減額となる見込みであることを念頭におきながら、審議をしていただきたいと考えております。

【質 疑】

質 私立の保育園の経費は、地方交付税に入っていますか？

答 私立保育園の運営経費についても地方交付税の計算式の中に加算されています。

質 一般的に国は、補助金の廃止部分については、交付税で満額補てんするような話でしたが、国の負担は減り、町費負担は増えているわけで、補助金がカットされていますね。

答 財政推計の数値につきましては、制度の変化等（主に合併特例債による基金の積み立て等）により若干数値が変動しております。

質 この資料からすると、財政難で、ここ数年のうちにどうしても保育園・幼稚園のあり方を考えなければならないということでもなさそうですが。

答 財政の問題だけではなく、少子化の問題や施設の老朽化の問題、保育の内容といった、多くの課題について、長期的なスパンで総合的に審議をしていただきたいと思います。

質 H15・16を比較してなぜ町費負担額が倍に増えているのですか？

答 社会福祉費全体で比較している関係上、原因をしぼることは困難であります。補助金と同じような考え方ではありません。

社会福祉関係の補助金が交付税措置になった関係上、大きな町費負担となってしまいました。

実際に、補助金の廃止部分は、全額交付税で補填されているわけではないということがわかります。国が地方交付税という複雑な計算を採用して、わかりにくい内容で市町村を納得させようとしている感があります。

質 実際に保育園運営費をみるとどれだけ、町費負担が増加したのですか？

答 保育園運営費部分だけの補助金をみるのは困難です。前は、措置費のみの町費負担部分を計算した資料で説明いたしましたが、今回はその一般財源化されたとしている交付税措置の説明をさせていただいております。

質 交付税を保育園・幼稚園に重点をおいた支出はできますか？

答 交付税の性格として、一般財源に歳入されますので、どの事業に重点をおいた支出にするかは市町村の判断となります。

意見 ここ3・4年の、歳入・歳出を比較しますと、町費全体の一般会計当初予算で、5億程度財源が不足している状況です。そこには、基金を取り崩したり、職員の給与をカットしたりして、苦しい台所事情の中やりくりしております。

○担当より資料説明

- ・ 保育所徴収基準表（国基準）、保育単価表（国基準）措置費決定のための基本単価及び加算額の表
- ・ 児童福祉施設職員配置基準表
- ・ 保育園・幼稚園の比較表
- ・ 職員研修の実施状況
- ・ 認定こども園について資料
- ・ 【資料1】 保育園・幼稚園の入園資料
- ・ 【資料2】 中部圏内の保育料の比較表
- ・ 【資料3】 20年度予算編成 関連事業一覧
- ・ 【資料4】 職員の配置表（町基準・国基準（試算））

質 公立保育園の定員に関して何か制約はありますか？

答 児童福祉法の規定により児童福祉施設最低基準を基準としております。

質 本日見学した施設は、基準をクリアしておりますか？

答 はい、全ての園が基準をクリアしております。

(2) 今後の審議会の予定

次回から本格的なご意見をいただきながら審議していきたいと思えます。

意見 遅い時間までかかるようでしたら、始まりの時間を早めていただきたい。

答 本日は、施設見学に時間がかかりました。皆さんの出やすい時間を尊重したいと考えております。

意見 今後の審議方法のひとつとして、既に出されております提言や、内部検討委員会の総論等を議論の柱に審議していったほうが良いのではないかと思います。

5 閉 会

次回は、平成21年1月23日（金）14：00～